

2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その1

### 【共通】

1. 京浜東北・根岸線における、2021年3月ダイヤ改正の目的を明らかにし、主な変更点及び想定している効果について明らかにすること。

【回答】:今改正においては、新型コロナウイルス感染症の流行による影響や新しい生活様式によるご利用の変化、取り巻く環境の変化を踏まえて、終電時刻の繰り上げ等を実施している。

- ◆列車キロの増減、列車設定キロについて示すこと。
- ◆京象東北線の線区単体での変更は何か。
- ◆車両留置の変更はあるのか。
- ◆ピーク時間帯の列車本数の見直しはあるのか。
- ◆列車ダイヤの変更はあるのか。
- ◆運転・停車時分の見直し、採時駅、準備時間の変更はあるのか。
- ◆さいたま運輸区がさいたま車掌区泊となる。異常時などで大田運輸区の泊地変更はあるのか。
- ◆横浜線は変更あるのか。

組合

- ◆東京支社全体では△883キロ、首都圏では△4161.7キロである。
- ◆初終電の見直しである。
- ◆大宮駅ホームドア工事のため留置箇所を南浦和に変更している。
- ◆変更はない。
- ◆蒲田～磯子の運転間隔を調整した。
- ◆変更はない。

会社

- ◆大田運輸区は異常時を含めて宿泊しない。
- ◆大きな変更はない。

2. ダイヤ改正は、乗務員の意見を反映させるために提案を含めたスケジュールをこれまで以上に早めること。

【回答】:これまでと同様に、成案になり次第提案する考えである。

- ◆東神奈川泊が発生する。スケジュールを早めていただきたい。
- ◆現場では、ダイヤ改正の作業などで超勤も発生する。早めに進めるべきである。
- ◆今回のダイヤ改正のスケジュールはどうか。

組合

- ◆できるだけ早役階で進めていく。他支社との調整もある。
- ◆列車タイヤなどの検討、関係支社との調整もある。
- ◆輸送・運用ともダイヤが到着し本格的夏ごろから本格的な調整を行なったが、新型コロナウイルスの影響により見直しが行なわれ、クロスは12月中旬を目標に出した。

会社

- ◆クロスを職場におろしてから持ちかえは可能であったのか。またキロ数の変更がない場合はいつごろまで変更できるのか。

- ◆キロ数の増減がある場合、年始の1月4・5日あたり、キロ数の変更がない場合は1月下旬と考えている。

2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その2

3. これまで同様に京浜各区で積極的に担当列車の持ち替えを行い、非効率な便乗を解消し行路作成を行うこと。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合

会社

◆今改正で便乗列車が増加した理由は何か。

◆乗務員区所がある箇所へ便乗が増えている。便乗を減少していく考えはないのか。

◆異常時の対応力の強化から蒲田乗り継ぎとしていたが、磯子までの乗務となる行路をなぜ設定するのか。

◆当直の負担軽減なのか。

◆当務主務などで体制は強化されている。

◆ダイヤの変化、泊地の変化などで昼の便乗にも影響が出ている。また、当直(区所)からの要望で蒲田で交代しない行路を増やした。

◆ unnecessary 便乗を設定していく考えはない。

◆異常時、当直の作業が蒲田乗り継ぎに追いつかなくなっている。今後は見ていかなければならない。

◆それもある異常時の対応もある。

◆人材育成の観点、支援システムを活用していき、様々な面で検証していく。

4. 改正された乗務員勤務制度によって拘束時間が拡大されたが、安全と乗務員の健康に配慮した行路作成を行い、必要以上に拘束時間を拡大しないこと。

【回答】:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

組合

会社

◆まず会社の考え方を明らかにすること。

◆乗務キロ減や行路の考え方はあるのか。

◆乗務割交番作成規程内での運用である。拘束時間に関しては必要な時間、現行ダイヤから改正後は平日5分、休日26分短縮している。

◆ダイヤ設定については終電見直しがある。睡眠時間や拘束時間などすべての行路の平準化は難しい。



## 2月19日開催 東地申第45号 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その3

5. 交番作成にあたっては、遠距離通勤者が自宅から通勤可能な交番順序とすること。また、平休の同行路における出勤時刻の差を可能な限り縮小すること。休日及び平休・休平の行路作成においても乗務割交番作成規定に準じて作成し、在宅休養時間と睡眠を目的にした乗務の中断を確保すること。

【回答】：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勧告し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。また、交番順序については、関係箇所と調整し作成している。

◆提案された211行路で平日6:10、休日11:00出勤となる。211行路は居流しの初日となる。交番順序の検討を考えながら提案をしているのか。

◆2泊3日、3泊4日もあり得るのか。

◆平日・休日の出勤時間の差を縮める努力はすべきである。

◆居流しの初日の設定であれば支社の提案の段階で考えるべきではないのか。

組合

◆平日・休日それぞれダイヤを作成している。出勤時間の差については様々な考え方があるが、平休を揃える制約はない。単発の早出勤もある。支社としても交番順序をイメージしながら行路を作成している。

◆ないとは言えないが結果として発生する場合もある。しかし、そのようなことを目指しているわけではない。

◆列車ダイヤにより設定をしているが、出勤時間の差については出来るだけ少なくしていく考えである。

◆内容は受け止め引き続き現場と調整していく。

会社

6. 線区の中核であり、列車本数が最も多い赤羽-蒲田間の異常時対応力を強化する為に蒲田での乗務交代を基本とすること。

【回答】：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勧告し、行路を作成している。なお、乗務員乗継交代駅は、区所のある南浦和駅、蒲田駅、磯子駅が基本となる。

◆京浜東北線基地再編成での考え方の変更はないのか。

組合

会社

◆これまで職場で積み上げてきた議論は踏襲していく考えである。

7. 混雑が予想される曜日等(金曜日や花見、忘年会シーズンの終電時間帯など)に設定される臨時列車の列車ダイヤ及び乗務行路について具体的に示すこと。

【回答】：臨時列車については、お客さまのご利用状況に応じて設定を検討することとなる。

◆設定はないのか。金曜日の多客臨もないのか。

組合

会社

◆設定はない。必要であれば設定を検討するが、定期行路につける場合は乗務員勤務制度に則り取り扱う。



2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その4

8. 育児介護A勤務者が育児介護と仕事が両立できる行路作成を行うこと。また、育児介護B選択者(深夜業免除)が育児介護と仕事が両立できる行路作成及び勤務指定を行うこと。

【回答】:短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定している。なお、勤務指定については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

◆支社、現場でのコミュニケーションを取るべきである。

◆現場でのコミュニケーションがない。

◆育児介護 B 選択者(深夜業免除)などの意見を聞くべきではないか。

◆2021年2月5日、申25号交渉の議論を基本とすること。

組合

◆昨年10月19日、区所に行き話を聞いている。来年度に育休からの復帰者もいることから短時間行路の設定をしている。

◆育介は昼の時間に設定していく考えである。

◆個人の状況を考慮しながら進めていく。

会社

◆理解している。

9. 京浜東北・根岸線ダイヤ改正に関連する駅の体制変更については必要な周知と教育を行うこと。

【回答】:業務に関する必要な周知は行っていく。

◆駅の体制変更はあるのか？

◆蒲田の深夜帯入区が輻輳するが駅の作業は変わらないのか。

組合

◆今回はない。

◆大きな体制変更をすることは聞いていない。

会社

10. 2021年7月に開催が予定されている東京オリンピックに向けた京浜東北・根岸線の列車ダイヤ及び乗務行路を明らかにすること。

【回答】:現時点で明らかにできるものはない。

◆今後検討されていることは何かあるのか。

組合

◆現段階で示せるものはない。昨年段階では検討をしていた。変化があれば早い段階で周知をしていく考えである。

会社

2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その5

11. 標準数の提案方法が変更になったことにより、これまで以上に必要な要員数が分かりにくくなったため、大田運輸区における「事業の正常な運営」に必要な要員数について運転士・車掌毎に示すこと。

【回答】: これまでも標準数については、職名を踏まえ示しているところである。

- ◆事業の運営に必要な要員数を聞いている。
- ◆職名が同じでも作業が違う。
- ◆計算方法は変わらないのか。

組合

会社

- ◆標準数は目安であり、年間を通じて必要な人数である。
- ◆標準数では職名の変更、就業規則の変更で提案している。行路の枠数を示しているので参考にしていきたい。
- ◆考え方は変わらない。

12. 大田運輸区における相互運用について以下の点について具体的に明らかにすること。

- ①相互運用対象者の目的、安全性が向上する根拠及び相互運用を実施することで得られるメリットを明らかにすること
- ②相互運用対象者の選出の考え方について明らかにすること
- ③教育の連続性についての考え方を明らかにすること
- ④車掌が運転士を行う場合の机上教育及び現車訓練の内容と必要な時間数について明らかにすること。また、必要な乗務時間について明らかにすること
- ⑤運転士が車掌を行う場合の机上教育及び現車訓練の内容と必要な時間数について明らかにすること。また、必要な乗務時間について明らかにすること
- ⑥単独乗務に向けた見極めのあり方を明らかにすること
- ⑦相互運用開始後の勤務指定についての考え方を明らかにすること。なお、交番組で一カ月の勤務指定の中に運転・車掌の勤務が指定される場合の生活設計への配慮についての考え方を明らかにすること

【回答】: 社員の運用については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

- ◆大田運輸区の考え方はあるのか。
- ◆突然始まるわけではないのか。就業規則に記載されているからといってできるわけではない。
- ◆教育に関することは安全衛生委員会の審議事項であると認識している。

組合

会社

- ◆現時点で示せるものはない。就業規則に記載されている。現在、準備は行っている。
- ◆必要な準備と教育は行っていく考えである。
- ◆安全衛生委員会の審議事項とは考えていない。



2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ

### 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その6

#### 【車掌】

1. 終電時刻の繰り上げに伴い、睡眠を目的にした乗務の中断は労働時間Aの中断を5時間以上確保すること。

【回答】：乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

◆考え方は変わらないのか。

組合

会社

◆乗務員勤務制度の考え方は変わらない。可能な限り、拡大していく実睡眠時間では4時間30分確保できるように配慮をしている。

2. 2021年3月ダイヤ改正に伴う終電接続の考え方を明らかにすること。また、関係する線区の終電時刻等は支社が責任を持って周知すること。

【回答】：終電付近の接続方の考えに変わりはない。なお、必要な周知は行っていく。

◆接続の考え方は変わらないのか。

◆E電～E電、E電～M電の考え方はあるのか。

◆駅からの要請は正式なものか。

◆接続が常態化しているものがある。改善すべきだ。

◆乗務員への周知を行うこと。

◆南浦和駅での大宮終発車の1分後に南浦和駅止まりが到着する。運転報にない接続をとらないように周知をすること。

組合

会社

◆終電の時刻に変更はあるが、接続に関する考え方に変更はない。

◆すべての列車を取るわけではない。お客さまの利用実態を見ている。E電～M電において駅独自の接続をとっているが運転報ではない。

◆正式なものではない。

◆駅としてはいつも乗れる列車が乗れないなどの苦情があがる。支社としては乗り換え時間の拡大で調整している。

◆行き先別終電時刻などは運用課から各職場に他の資料とともに送っている。

◆運転報が基本である。大宮支社の営業部に確認や関係支社に連絡をしていく。

2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その7

3. JR線と他社線との終電接続の必要性の違いについて会社の考え方を示し、適切な接続を行うこと。

【回答】:これまでと同様に、終電付近の乗り換えについては、関係箇所と調整していく考えである。

◆考え方は変わらないのか。

◆横浜駅では相鉄線との接続が行なわれている。

組合

◆考え方は変わらない。基本的に接続は取らない。

◆乗り換え時間の拡大をしている。今回のダイヤ改正では支社が決める。支社として名民鉄を回って調整をしている。

会社

4. 支社間で考え方が異なっている閉そくレピーターについては、線区として設置についての考え方を統一すること。

【回答】:設備のスリム化の観点から、東京支社管内の京浜東北線山手線の閉そくレピーターは使用廃止としている。また、他支社の設備については、関係箇所に伝えていく。

◆関係支社と統一で行うべきである。支社が変わると基本動作が変わる。

◆横浜、大宮支社の閉そくレピーターの撤去予定はあるのか。

組合

◆東京支社として設備のスリム化を他支社より先に行っている。東京支社としての考え方を関係支社に伝えていく。

◆現在はない。

会社

### 【運転】

1. 終電時刻の繰り上げに伴い、睡眠を目的にした乗務の中断の拡大を行うこと。特にさいたま運転区泊行路及び大田運輸区構内泊については緑出区等を活用し、睡眠を目的にした乗務の中断を拡大すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆車掌の1項と同じだが、拡大を求める。活用できるものは活用すべきである。構内緑出区、日勤行路を早くするなど検討できないのか。

組合

◆睡眠時間の拡大は可能な限り検討している。言われているとおり様々なことを活用することも検討している。

会社



2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ

### 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その8

2. 泊行路の翌朝拘束時間が長時間の行路については、乗務割交番作成規定に関わらず、食事を目的にした乗務の中断を設定し、安全の前提となる運転士の体調管理に配慮すること。

【回答】：乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

◆3時台の起床から9時まで、食事時間がない行路があり乗務に集中できない。

組合  
会社

◆できる限り配慮はしている。朝の初電時間の食事については配慮している。

3. 新たに設定される東神奈川泊について、浜2番及び宿泊設備の現地確認を実施すること。

【回答】：必要な教育・訓練は実施していく。

◆訓練は行った。今後も検討していくこと。

組合  
会社

◆現場と調整しながら進めていく。

4. 本郷台留置については、これまで教育してきた経過に踏まえて手前(2・3番線)と奥(4番線～6番線)の担当に変更すること。

【回答】：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆過去に入区ミスがあった。構内の技量維持の観点もある。そのような教育を行ってきた認識はあるのか。

組合  
会社

◆**区所が手前と奥に分けて技量維持をしていることを知らなかった。**ダイヤも出たまま駅との調整もあり変更はできなかった。次回のダイヤ改正では検討していく。

5. 南浦和での異常時対応力強化の為に南浦和駅構内及びさいたま車両センターへの入出区作業を実施してきた経過に踏まえ、さいたま運輸区泊の定期行路については上中・下中での入出区作業を設定すること。

【回答】：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆南浦和での技量維持が必要である。訓練も行ってきた。しかし、今回の上中線からの出区はない。上中からの出区について、訓練はどうするのか。

組合  
会社

◆上中入出区、下中入出区が、必要であるという認識はなかった。指導グループを通じて確認をする。定期行路についても今後検討をしていく。





2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その9

6. 横浜運輸区泊、磯子駅構内泊の行路を見直すこと。横浜運輸区泊については電留線への入出区作業は指定せず、磯子駅構内泊は入区担当及び出区担当とすること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆238 行路の泊地は。

組合

会社

◆平日・休日ともに横浜運輸区泊とした。

7. 朝タラッシュ帯の蒲田～大宮～蒲田及び磯子赤出区～大宮～南浦和間の連続乗務を解消すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆時間僅少でも構わないので、途中で降りられるようにして欲しい。

組合

会社

◆磯子出区から大宮までの乗務は何本あるのか、また調整は行っているのか。

◆配慮できる部分は配慮しているが、列車ダイヤの設定がある。

◆平日・休日ともに1本ある。現在のところ調整はない。

8. 蒲田～大宮～蒲田の担当行路で南浦和での乗務員交代を行う行路については、南浦和駅南行交代を基本とすること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆異常時対応の問題もあることから、南浦和駅南行乗り継ぎを基本とすること。

組合

会社

◆区所からも要望があり北行乗り継ぎは削減している。85%を南行乗り継ぎとしている。

9. 270行路の北行赤出区から南行大船行担当の行路を見直すこと。

【回答】:短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定している。

◆現状はどのようになっているのか。

組合

会社

◆区所と調整をしている。平日の出区については設定をしないが、休日については技量維持の観点から出区担当を残す。これは区所からの要望である。



2月19日開催 東地申第45号

## 2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ 【大田運輸区】団体交渉を行う！ その10

### 【設備】

1. 泊行路が設定されている東神奈川乗務員宿泊所の騒音対策を行うこと。なお、騒音対策が実施されるまでは線路側窓のある部屋は使用せずに予備部屋とすること。

【回答】:東神奈川駅乗務員宿泊所の防音対策をしていると聞いている。

◆現状はどのようになっているのか。

組合  
会社

◆横浜支社には伝えている。改善も検討している。

2. 鍛冶ヶ谷トンネル内のAS表示板を、運転士が視認できるように改善すること。

【回答】:他支社の設備については、関係箇所に伝えていく。

◆見えないことは認識しているのか。指導からも支社に伝えている。

組合  
会社

◆横浜支社からは上がっていない。関係支社には伝えていく。

3. 蒲田駅南行乗務員詰所及び南浦和駅乗務員詰所に喫煙所を整備すること。

【回答】:駅の乗務員詰所に喫煙所を設置する考えはない。

◆現場社員からの要望が多い。なぜ設置できないのか。  
◆防火管理者は法的には必要がないが。

組合  
会社

◆管理者の巡回ができる場所に設置をしている。  
◆本社からの通達であり、健康増進の観点もある。

4. その他、改善された設備及び改善計画がある設備を示すこと。

【回答】:必要な社員周知は行っていく考えである。

◆これまで何を改善したのか。  
◆蒲田駅の新北行車掌詰所のトイレに換気扇を設置して欲しい。  
◆旧蒲田車掌区のトイレは今後も継続して使えるようにして欲しい。

組合  
会社

◆大船の女性シャワー室は横浜支社に伝え改善してきた。樹木の伐採は検討中である。  
◆初めて聞いたので点検する。  
◆駅の中の扱いもある。意見は承る。